

## 環境学習会「SDGs！」出前講座の実施



子どもたちへの環境教育のため、広田小学校で「生活排水や家庭ごみがどのように処理されていくのか」をテーマとした出前講座を行いました。

子どもたちは町職員の指導のもと、顕微鏡で水を浄化する微生物を観察し、海外の水事情の

リポートを見聞きしました。受講後「自分たちが環境のためにできることを考える良い機会になりました」と感想を語ってくれました。

**日程** 2月17日  
**場所** 広田小学校  
**問合せ** 町生活環境課 ☎ (962) 7446



ニュース



お知らせ

## 「第73回如月忌」名優井上正夫をしのんで



砥部小学校6年生の有志10人が、大先輩にあたる名優井上正夫に思いをはせながら、心を込めてお墓を掃除しました。(写真)

同氏の命日には、井上正夫会による第73回如月忌が行われ、墓前で冥福を祈りました。

**日程** 清掃1月27日、如月忌2月7日 **問合せ** 町社会教育課 ☎ (962) 5952

## お知らせ

### 年金情報

#### 国民年金保険料

国民年金保険料は、月額16,590円(昨年度16,610円)です。

#### 口座振替の手続き

基礎年金番号のわかるものまたは納付書、通帳、通帳届出印をお持ちの上、金融機関・郵便局、町保険健康課、年金事務所にお申し込みください。

**納付は口座振替やクレジットカードを利用すると便利**

口座振替では、当月末振替の場合、月々50円割引されます。

#### クレジットカード納付の手続き

基礎年金番号のわかるものまたは納付書とクレジットカードをお持ちの上、町保険健康課か年金事務所にお申し込みください。

**町保険健康課** 保険年金係

☎ (962) 7057

松山西年金事務所

☎ (925) 5105 [自動音声案内]

### 献血にご協力ください

病气やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うため、ぜひご協力ください。

#### 日時

4月26日 13時30分～16時30分

**場所** 町役場町民ホール(ロビー)

**対象** 体重が50kg以上で、男性17

～69歳、女性18歳～69歳の人

※ただし、65～69歳の人は、60～64歳の間に献血の経験がある人に限ります。

**町保健センター**

☎ (962) 6888



## 水道事業審議会が答申書提出

町水道事業審議会（辻充則会長他14人）は、昨年4月に諮問された「水道料金の適正化について」の審議を重ね、2月28日に町長へ答申書を提出しました。



写真右から樋口せつよ副会長、辻充則会長、佐川町長

## 答申の主な内容 水道料金水準

町の水道料金は、経営努力により、平成13年の改定以来、実質的に21年間据え置いてきた。しかし、現在の料金水準を維持した場合の

今後の財務シミュレーションでは、令和9年度より資金残高がマイナスとなる見込みである。水道施設の耐震化の整備や老朽化施設の更新なども必要となり、15%の料金値上げはやむを得ないと考える。

町の水道料金は、基本料金と従量料金で構成されている。改定割合は水道利用者に平等な一律15%の引き上げが望ましい。

**水道料金の改定日**  
令和5年4月1日とすることが望ましい。

審議会の協議事項と議事録は、町ホームページに掲載しています。



▲詳しくはHPを確認

☎ 問 上下水道課水道管理係  
(962) 7001

## 高尾田の一部地域で 公共下水道が使える ようになります

令和3年度に整備した公共下水道が、4月から一部の地域で使用できるようになります。

今後も下水道整備エリアを拡大していく予定です。引き続き皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

☎ 問 上下水道課下水道管理係  
(962) 6363

## マイナンバーカード 交付の時間延長と 休日窓口を開設

平日に、マイナンバーカードの手続きなどができない人のために、受付時間の延長と休日受付を行います。

**日時** 5月8日 9時～13時

5月19日 17時15分～19時

**場所** 戸籍税務課

### 取扱業務

○マイナンバーカードの受け取り、交付・更新申請  
○住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行

### 受け取りに必要なもの

○交付通知書（はがき）  
○通知カード  
○本人確認書類（運転免許証など）  
※交付申請の場合は、必要なものが申請者により異なりますので、お問い合わせください。

☎ 問 戸籍税務課住民係  
(962) 2026



# 春（4月～6月）の検診日程

新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、変更する場合があります。

受付時間：① 9時～10時 ② 9時30分～10時30分 ③ 9時～11時 ④ 9時～11時30分 ⑤ 13時30分～14時30分

日程	会場	受付時間	検診項目						託児	
			肺CR・喀たん・大腸・骨・前立腺・肝炎・特定・後期	胃	腹部	肺CT	乳がん エコー マンモ	子宮		
4月14日 困	高市町民体育館	②	○	○	○	/	/	/	/	
4月18日 日	総合福祉センターはらまち	①	○	○	○	/	/	/	/	
4月21日 困	千里地区公民館		○	/	/	/	/	/	/	
	重光集会所	⑤	○	/	/	/	/	/	/	
4月22日 缶	ひろた交流センター	③	○	○	○	/	○	/	/	
4月23日 田	宮内小学校体育館	④	○	○	○	○	○	○	/	
4月27日 函	外山集会所	①	○	/	/	/	/	/	/	
	五本松集会所	⑤	○	/	/	/	/	/	/	
5月12日 困	保健センター	④	○	○	○	○	/	○	○	★
5月13日 缶			○	○	○	○	○	○	○	★
5月14日 田	麻生小学校体育館		○	○	○	○	○	○	/	
5月21日 田	砥部小学校体育館		○	○	○	○	○	○	/	
5月23日 日	保健センター		○	○	○	/	/	○	○	★
5月24日 函	えひめ中央農協麻生支所		○	○	○	○	/	/	/	/
5月29日 日	保健センター		○	○	○	○	○	○	○	★
5月30日 日			○	○	○	/	/	/	/	★
6月4日 田	麻生小学校体育館		○	○	○	○	○	○	○	/
6月6日 日	商工会館		○	○	○	○	/	○	○	/
6月7日 函	保健センター	○	○	○	○	○	○	○	★	

**検診の申込方法** 電話（検診予約受付窓口 ☎ 0120（489）355）か検診予約システムで受診したい日の3週間前までにお申し込みください。予約した希望日を変更したい場合は最初に申し込んだ方法で再度ご連絡ください。



「検診予約システム」

**託児の申込方法** 検診日程の託児欄（★）を確認し、電話（保健センター ☎（962）6888）で事前にお申し込みください。

## ～検診内容・料金・対象年齢～

※は全員有料

検診名	対象年齢	本人負担額
胃がん検診（バリウム検査）	40歳以上	1,200円
肺がん検診（胸部CR検査）		700円
肺がん検診（胸部CT検査）		※ 3,200円
肺がん検診（喀たんの検査）		700円
大腸がん検診（便潜血検査）		500円
腹部超音波検診		※ 2,200円
B・C型肝炎ウイルス検査		B型 200円、C型 300円
骨粗しょう症検診	40歳以上の女性	600円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	1,100円
乳がん検診（エコー検査）	30歳代の女性	※ 2,300円
乳がん検診（マンモグラフィ）	40歳以上の女性	1,400円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,400円

### 料金無料の人

- 70歳以上の人
- 65～69歳で、後期高齢者医療被保険者証を提示した人
- 令和4年度中に41歳になり、乳がん検診（マンモグラフィ）を受診する女性
- 生活保護法による被保護世帯の証明書を提示した人（県中予地方局地域福祉課で発行）
- 「町民税所得・課税証明書（世帯用）」または「総合検診用証明書」を提示した人（戸籍税務課で発行）

☎保健センター ☎（962）6888

お知らせ



## 山並区の集会所が新しくなりました

(一財) 自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業により、山並集会所が完成しました。

この事業は、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するため、宝くじの助成金で整備したものです。

新しい集会所は、自主防災の拠点として、また、コミュニティ活動の場として活用が期待されます。



☎ 企画政策課地域振興係  
☎ (962) 7250

お知らせ

## 真民さんへのメッセージ優秀賞表彰

坂村真民記念館の開館10周年を記念して、県内の中学生と高校生を対象に、真民詩を読んだ感想、真民さんへの想いなどを「真民さんへのメッセージ」として募集しました。

中学生151人、高校生172人から応募があり、厳正な審査の結果10人が優秀賞に選ばれ、3月12日の10周年記念イベントで表彰されました。

### 優秀賞受賞者（敬称略・五十音順）

中学生の部	高校生の部
上岡 実苺（砥部中学校1年）	酒井 美桜（吉田高等学校1年）
木下 佳那美（砥部中学校1年）	重谷 真保（新田高等学校2年）
坂井 稀迅（砥部中学校1年）	田中 咲羽（北条高等学校3年）
高須賀 柚奈（砥部中学校2年）	花本 陽菜（松山北高等学校2年）
西森 実咲（砥部中学校2年）	藤井 華穂（吉田高等学校3年）



☎ 社会教育課文化スポーツ係 ☎ (962) 5952

## 合併処理浄化槽への入れ替えをお願いします

令和4年度から、本町における汚水処理未普及の解消を図るため、単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換する設置費用の基本額に加えて、配管工事費と概設槽の撤去費の補助金を追加しました。

下表の金額内で浄化槽の設置にかかる金額を補助します。

人槽	基本額	配管工事費加算	撤去費加算
5人槽	332,000円	300,000円	90,000円
7人槽	414,000円		
10人槽	548,000円		



詳しくはHPを確認

浄化槽補助金制度の補助対象区域などの詳細についてはお問い合わせください。  
※令和4年度から新築への補助金は廃止しました。

☎ 生活環境課環境衛生係 ☎ (962) 7446

# 狂犬病予防注射を受けましょう

飼い犬は、生涯に1回の登録（生後91日以上で登録がまだの犬）と、年に1回狂犬病予防注射の接種をしなければなりません。次の日程で注射できない場合は、最寄りの動物病院で接種してください。

**料金** 狂犬病予防注射 3,100円

犬の登録 3,000円

※料金はお釣りがいらぬようご準備ください。

## 日程・場所

### 4月13日水

時間	場所
9時～ 9時10分	八倉集会所
9時15分～ 9時25分	重光集会所
9時30分～ 9時40分	麻生集会所
9時50分～ 10時	八瀬集会所
10時10分～ 10時25分	高尾田集会所
10時30分～ 10時40分	上野団地公園
10時45分～ 11時	南ヶ丘三角公園
11時5分～ 11時15分	ハートピア みなみ
13時10分～ 13時25分	宮内集会所
13時30分～ 13時45分	山並集会所
13時50分～ 14時	頭ノ向集会所
14時5分～ 14時20分	永立寺集会所
14時25分～ 14時35分	さかえ集会所
14時40分～ 14時55分	千足集会所

### 4月14日木

時間	場所
8時50分～ 8時55分	大角蔵集会所
9時～ 9時5分	七折集会所
9時10分～ 9時20分	川井集会所
9時25分～ 9時35分	大畑集会所
9時40分～ 9時50分	あかがね 集会所
10時～ 10時10分	上南台集会所
10時15分～ 10時25分	幸田集会所
10時30分～ 10時40分	向南台集会所
10時45分～ 11時5分	北川毛集会所
13時20分～ 13時25分	大平集会所
13時40分～ 13時55分	老人福祉 センター
14時5分～ 14時15分	外山集会所
14時20分～ 14時35分	五本松集会所
14時40分～ 14時50分	天神中央公園 (B公園)
14時55分～ 15時5分	大谷集会所
15時10分～ 15時20分	久保田集会所

### 4月15日金

時間	場所
8時50分～ 9時	岩谷口集会所
9時5分～ 9時10分	岩谷集会所
9時15分～ 9時25分	川下集会所
9時30分～ 9時40分	千里地区 公民館
9時45分～ 9時50分	万年集会所
10時5分～ 10時10分	満穂集会所
10時20分～ 10時30分	玉谷集会所
10時35分～ 10時40分	玉谷町民 体育館
10時50分～ 10時55分	篠谷集会所
11時10分～ 11時20分	仙波奥集会所
13時～ 13時5分	中野川集会所
13時20分～ 13時25分	多居谷集会所
13時40分～ 13時45分	高市谷集会所
13時50分～ 14時	高市集会所
14時20分～ 14時35分	ひろた交流 センター

## 注意事項

○必ずリード（つなぎひも）をしてください。興奮して逃げたりする場合があります。

○当日は犬を抑えられる人が連れてきてください。暴れたりする場合には注射をお断りする事もありますのでご了承ください。

☎生活環境課環境衛生係 ☎（962）7446

## 「第37回砥部焼まつり」を開催します

約100軒の窯元から約10万点の砥部焼をそろえた大即売会をはじめ、絵付けの体験コーナーや物産即売会なども開催します。

**日時** 4月16日(土)9～20時  
4月17日(日)9～17時

**場所** 陶街道ゆとり公園


※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になる場合があります。事前にホームページなどでご確認ください。

☎商工観光課砥部焼観光係 ☎(962)7288



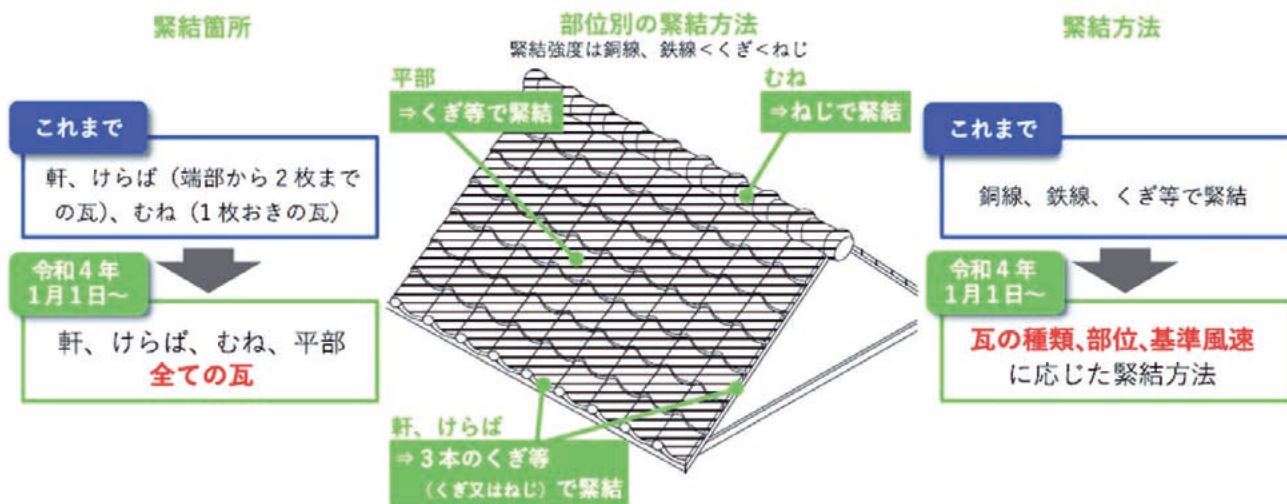
お知らせ

## 瓦屋根の耐風診断・改修の費用補助を開始します

補助内容	耐風診断補助	耐風改修工事補助
事業内容	建築士、瓦屋根診断技師、かわらぶき技能士、瓦屋根工事技師等が実施する耐風診断の補助	地震・強風に対する安全性の向上を目的として実施する葺き替え工事の費用を補助
対象となるもの	令和3年12月31日以前に着工された瓦屋根の建築物	耐風診断の結果、改正後の告示基準に適合しないと診断された建築物
対象者	対象となる建築物の所有者	
受付戸数	各3戸(先着順)	
補助金額	補助対象経費の3分の2以内、上限2.1万円	対象経費の23%以内、上限55.2万円
申込方法	建設課にある申請書と必要書類を建設課に提出してください。 ※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。  ◀ 詳しくは HP を確認	
申込期間	4月11日(月)～12月28日(木)までの土・日曜日、祝日を除く8時30分から17時15分	
問い合わせ	建設課管理係 ☎(962)6010	

### 【令和4年1月1日から瓦屋根の留付け基準が強化されました】

近年、強い台風の上陸により、住宅の瓦が脱落するなどの大きな被害が発生しています。強風による被害を防ぐためには瓦を屋根にしっかり留め付ける（緊結）することが重要です。





## ブロック塀を点検しよう

過去の震災で多くのブロック塀の倒壊破損があり、倒壊した塀の下敷きになって死傷者が発生しています。また、倒壊した塀が道路をふさぎ、避難や救助活動を妨げることがあります。安全な塀であるかを点検し、災害への備えをしましょう。

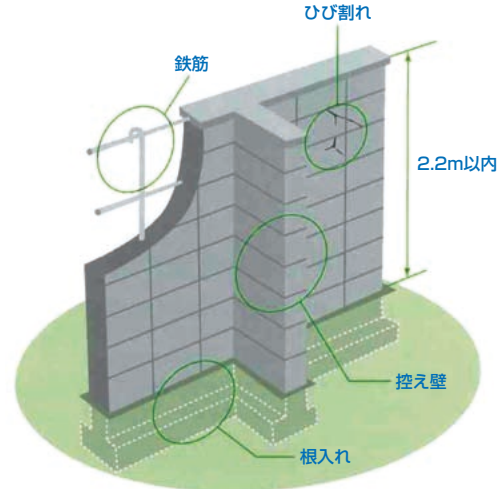
### ブロック塀のチェックポイント

外観で1～5をチェックし、一つでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

#### 補強コンクリートブロック塀

- 1. 高さは地上から 2.2m以下ですか。
- 2. 厚さは 15cm以上ですか。(塀の高さが 2m以下の場合は 10cm以上)
- 3. 高さ 1.2mを超える場合、長さ 3.4m以下ごとに、塀の高さの 5 分 1 以上突出した控え壁はありますか。
- 4. 基礎の高さが 35cm以上、根入れの深さが 30cm以上ありますか。
- 5. 傾きやひび割れはありませんか。

#### 塀の種類 補強コンクリートブロック塀



出典 パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1 より一部改

建設課管理係 ☎ (962) 6010

お知らせ

## 老朽危険空家の除却費用・ブロック塀などの安全対策工事費用の補助

補助内容	老朽危険空家の除却	ブロック塀などの安全対策工事
対象となるもの	町内にある空家で、次の①②全てに該当するもの ①住宅地区改良法に基づく不良度判定で、評価の合計が 100 以上となる住宅 ②ア～ウのいずれかに該当する住宅 ア地域防災計画による「緊急輸送道路」か「避難路」の沿道に位置 イ耐震改修促進計画に位置付けられた「避難路」の沿道に位置 ウ建築物（住宅を含む）が立ち並んでいる道の沿道に位置	町内にある補強コンクリートブロック塀か組積造の塀で、次の①～③全てに該当するもの ①ア～ウのいずれかの道に面しているもの ア緊急輸送路 イ通学路 ウ指定緊急避難場所か指定避難所などへ至る道 ②点検の結果、安全対策が必要なもの ③建築基準法における措置が命じられていないなど、重大な違反がないもの
対象者	町税を滞納していないこと 老朽危険空家の所有者か相続権者	対象となるブロック塀などの所有者
受付戸数	5戸（先着順）	6戸（先着順）
補助金額	補助対象経費の 5 分の 4 以内、上限 80 万円	ブロック塀などの除却・建て替えに係る工事費の 3 分の 2 以内、上限 30 万円 ※ブロック塀など 1m 当たりの上限 8 万円
申込方法	建設課にある申請書と必要書類を建設課に提出してください。（建設課で事前相談を受け付けますので、ご連絡ください。また、相談時には、現在の状況がわかる写真などを持ってきてください） ※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。	
申込期間	4月11日（月）～12月28日（火）までの土・日曜日、祝日を除く 8時30分から 17時15分	
問い合わせ	建設課管理係 ☎ (962) 6010	

# 住宅リフォーム・耐震費用の補助

## 1 住宅リフォーム費用

<b>対象となる工事</b>	町内にある住宅で、①～⑤いずれかに要する費用が50万円以上の工事 ①建物の長寿命化を目的とする工事 ②平成25年省エネ基準に適合する工事 ③高齢者や障がい者が安心して生活するためのバリアフリー工事 ④「木造住宅耐震改修事業」に該当する工事に併せて行う住環境向上工事 ⑤18歳未満か妊娠している人が同居する世帯が行う住環境向上工事 ※住環境向上工事…外装工事・内部工事・設備工事・増改築工事など
<b>補助対象者</b>	①～④の全てに該当する人 ①住宅を所有し、住んでいる人 ②町内の事業所などでリフォーム業を営む人と工事請負契約を締結する人 ③実績報告後、町が行う現地確認を受けることができる人 ④町税を滞納していない人
<b>受付件数</b>	5件、補助加算対象2件（先着順）
<b>補助金額</b>	補助対象経費の10分の1以内、上限20万円 ※20万円の補助加算対象は三世帯同居、三世帯近居、18歳未満の人が3人以上いる世帯

## 2 木造住宅耐震費用

補助内容	木造住宅耐震診断	木造住宅耐震改修	
<b>対象となる住宅</b>	○昭和56年5月31日以前に着工された町内の一戸建ての木造住宅（枠組み壁工法、丸太組工法、大臣などの特別な認定を得た工法のもの是对象外） ○専用住宅のうち共同住宅および長屋住宅は対象外	左記の耐震診断の結果、倒壊する可能性が高いまたは倒壊する可能性があるとして診断された住宅	
<b>補助対象者</b>	対象となる住宅の所有者		
<b>受付戸数</b>	10戸（先着順）	2戸（先着順）	4戸（先着順）
<b>自己負担金額・補助金額</b>	<b>【派遣方式】</b> ○県建築士会木造住宅耐震診断技術者派遣名簿に登録された人を派遣 ○自己負担は評価手数料3,000円または9,900円（評価者によって金額が異なります）	<b>【診断方法】</b> ○「県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所が実施する耐震診断 ○補助対象経費の3分の2以内、上限4万円	<b>耐震改修設計</b> 補助対象経費の3分の1以内、上限10万円 <b>耐震改修工事</b> 補助対象経費の5分の4以内、上限100万円 <b>耐震改修工事監理</b> 補助対象経費の3分の1以内、上限2万円

### 1・2共通

<b>申込方法</b>	建設課にある申請書と必要書類を建設課に提出してください。 ※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。
<b>申込期間</b>	4月11日（月）～12月28日（木）までの土・日曜日、祝日を除く8時30分から17時15分
<b>問い合わせ</b>	建設課管理係 ☎（962）6010



住宅リフォーム費用  
詳しくはHPを確認



木造住宅の耐震診断と耐震改修費用  
詳しくはHPを確認



## 障がいによる後期高齢者医療の加入

65歳～74歳で一定の障がいがある人は、65歳から後期高齢者医療制度に加入できます。

ただし、この制度に加入するかしないかは、ご本人の選択です。加入しない場合は、75歳到達時に適用となります。また、74歳までであれば、加入後の脱退も可能です。

### 対象となる障がいの程度

- 身体障害者手帳1級～3級
- 身体障害者手帳4級のうち音声・言語機能障害

○身体障害者手帳4級のうち下肢障害の一部

○精神障害者保健福祉手帳1級または2級

○療育手帳A

○障害年金1級または2級

**申請方法** 障がいの程度が確認できる書類をお持ちの上、保険健康課にお申し込みください。

☎ 閩保健健康課保険年金係  
(962) 7057

## 後期高齢者医療保険料率が変わります

### 令和4・5年度の保険料の改定

後期高齢者医療制度では、2年に1度保険料の見直しを行っています。

後期高齢者医療制度は、医療機関などでの自己負担分を除き、国・県・市町の負担金(約5割)、現役世代からの支援金(約4割)、被保険者からの保険料(約1割)を財源としています。

☎ 閩戸籍税務課保険税係  
(962) 2061

### 保険料の計算方法

1人当たりの保険料(年額)  
限度額66万円(前年度まで64万円)

= 均等割額 49,140円  
(前年度まで47,720円)

+ 所得割額  
(総所得金額などー43万円)

× 所得割率9.09%  
(前年度まで9.02%)

## 運転免許証を自主返納した高齢者に交付する乗車券の利用期間を延長します

運転免許証を自主返納する65歳以上の人に対して交付する乗車券のうち、タクシー会社利用助成券の利用期間を令和4年4月交付決定分から延長します。

### 対象の乗車券

○市内のタクシー会社利用助成券(5,000円分)

**乗車券の期限** 発行日から2年間

伊予鉄道株式会社が発行するICい〜カード(5,000円チャージ)を選択することもできます。

※交付はどちらか1回限り

申請方法等詳細については、介護福祉課高齢者福祉係にお問い合わせください。

☎ 閩介護福祉課高齢者福祉係  
(962) 7255

## 高齢者福祉調査と基本チェックリスト調査

調査のため民生委員が4月～6月頃に訪問しますので、ご協力をお願いします。

### 1 高齢者福祉調査

要支援高齢者を把握し、災害などの緊急時の連絡や在宅福祉事業に役立てるための調査を行います。

**対象** 65歳以上(昭和31年3月31日までに生まれた人)で①～③のいずれかに該当する人

- ①1人暮らしの人
- ②高齢者のみの世帯の人

### 2 基本チェックリスト調査

1人暮らしの高齢者の健康状態を確認するための調査を行います。

**対象** 65歳以上(昭和31年3月31日までに生まれた人)で宮内・広田小学校区の1人暮らしの人

☎ 閩介護福祉課地域包括支援センター係  
(962) 6118